

院内感染防止対策

岩崎病院は、患者様および病院職員に、適切かつ安全で質の高い 医療環境を提供するため、以下のような院内感染防止及び感染制御の対策に取り組んでいます。

1. 感染対策委員会の設置

毎月委員会を開催し、以下の項目の確認を実施しております。

- ・ 院内感染レポートの確認
- ・ コロナウイルス対策の現状
- ・ 抗菌薬の適正使用
- ・ 院内ラウンドの実施報告

2. 感染対策チーム（ICT）の活動

全職員を対象として少なくとも年 2 回院内感染対策に関する研修を行っています。

3. カンファレンス等の実施

感染対策向上加算 1 に係る届出を行っている三重大学附属病院が開催するカンファレンスに年 4 回以上参加し、感染症対策を継続して行っています。